

議 事 録

1. 会議の名称 第2回 池田市立学校通学区審議会
2. 開催日時 平成24年11月30日(金)
午後1時～午後3時30分
3. 開催場所 池田市役所 3階議会会議室
4. 出席者
- 《委員》15名 ※会長：◎ 副会長：○
◎谷口委員、○青木委員、角野委員、成山委員、
鎌田委員、馬場委員、小山委員、坂上委員、
石井委員、宮本委員、田村委員、村岡委員、
雨堤委員、古山委員、玉城委員
(欠席)
井上委員、森上委員、小作委員、米崎委員
白澤委員
- 《事務局》10名
田淵教育部長、藤田管理部長、今川教育部次長兼教育政策課長、松本学校教育推進課長、亀井総務課長、藤井学務課長、西山教育政策課主幹、鈴木教育政策課副主幹、楠田学務課主査、住野学務課主事
4. 議 題 小中一貫教育の実施に伴う小中連携校の設定並びに通学区域の見直しについて
5. 議事経過 別紙のとおり
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者数 1名
8. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部学務課
(072) 752-1111 内線425・426
(072) 754-6291 (ダイヤルイン)
E-mail k-gakumu@city.ikeda.osaka.jp

第2回池田市立学校通学区審議会 議事録

日 時 : 平成24年11月30日(金) 午後1時～午後3時30分

場 所 : 池田市役所 3階議会会議室

1. 開 会

2. 意見交換

【会長】

今日はまたお忙しいところご出席頂きましてどうもありがとうございます。前回に続いて今日もいろいろとご意見を頂きますのでよろしくお願いします。

それでは議事の方を進行させていただきます。色々とレジュメを配って頂いていますが、今日は「小中一貫教育の実施に伴う小中連携校の設定並びに中学校区域の見直し等」について審議して頂きます

【事務局】

まず、本日の議題に入らせて頂きます。先程、会長からもご紹介がありましたように諮問項目の1つ「小中一貫教育の実施に伴う小中連携校の設定並びに通学区の見直し」というのが本日の審議内容となっております。諮問文にあります諮問理由でございますが、「小中一貫教育の実施に伴い小・中学校の連携校を指定するが、一部の区域では調整区域を設定していることから、連携校以外の中学校を選択することができるため、通学区の見直しについて検討が必要である。」となっております。これは1つの小学校から複数の中学校に進学する現在の状況を整理するため、通学区の見直しが必要ということでございます。今後の流れですが、今回ご審議頂きました後、1月下旬に予定しております第3回では「細河中学校区施設一体型小中一貫校開校に伴う通学区の見直し」について、2月下旬に予定しております第4回では「答申案」、これについてご審議頂きたいと考えております。1月下旬・2月下旬の予定ですが、未確定のところもございますので改めてご案内をさせて頂きたいと思っております。

それでは、審議の前提となります本市の通学区の現状についてご説明をいたします。前回の説明と重なる部分もありますがよろしく申し上げます。本市の小中学校の通学区ですが、原則として、「城南1丁目」等の町単位で設定されております。も

もちろんですが、児童生徒の通学時における安全を確保するといった観点で設定されております。また、調整区域ですが、小学校では一部の地域に地理的要件や児童数の偏りに配慮し調整区域が設定してあります。また中学校では「一部の区域の児童が多くの同級生と異なる中学校に進学する」というねじれ現象を解消するために調整区域を設定しております。次に通学区域の課題でございます。本市の通学区域ですが昭和62年以降変更されておられません。この間、住宅開発等によって学校間の児童生徒数に偏りが生じております。平成19年の審議会でも大規模校・小規模校についてご検討は頂いておりますが、結果通学区域の変更にはいたっておらず、調整区域の設定ということに留まっております。また調整区域につきましては、地理的要件・友人関係・児童生徒数の偏りの緩和等によって設けられておりますが、前回委員の皆様からご発言頂きました内容にもありましたが、地域活動やまた集団登校でのバラツキのような課題も認識しているところでございます。

次に諮問項目の小中一貫教育についてご説明いたします。小中一貫教育ですが、本市では平成26年度から本格実施を予定しております。小中一貫の基本方針は4つございまして、1つ目が「学習指導要領のもと、「教育のまち池田」特区での実践を継続する」、2つ目が「めざす子ども像の共有化を図り、各中学校区の特色を生かした教育を中学校区協働で進める」となっております。3つ目が「4・3・2」の教育区分を基に、幼児期からの連携を図りながら、義務教育9年間の連続し一貫した教育課程を編成する」、また4つ目は「学校と家庭と地域、これらが一体となりまして「地域の子どもは地域で育てる」学校・まちづくりを進める」。この4つが基本方針となっているところでございます。ここまでが前回のご説明のおさらいという形になっております。

次に委員さんからも宿題として頂いておりました「本市教育委員会としての方針」について説明をさせて頂きたいと思っております。これまで通学区域の課題の解消と小中一貫教育の実施に向けて3つのポイントから説明をさせて頂きたいと思っております。1つ目が連携校、2つ目が調整区域、3つ目が学校間の規模の差でございます。まず1つ目の連携校でございます。先程も基本方針でご説明させて頂きましたが、小中一貫教育というのは「中学校区ごとにめざす子ども像や教育課程等を共有し、各中学校区の特色を活かした教育を協働で進めることで9年間通した一貫した教育が実施出来る」というものでございます。そのため「中学校区ごとに小中学校の連携校を指定することが望ましい」と考えております。現在、連携校が指定校となっていない一部の地域において、小中学校の指定校を変更したいと考えております。こちら旭丘1丁目・2丁目の例を挙げております。小学校の指定校は秦野小学校で、中学校の指定校は石橋中学校になっております。ただ、秦野小学校は連携校が渋谷中学校、石橋中学校は石橋小学校が連携校となっております。このズレと言いますかねじれ現象というものを直していきたいと考えております。2つ目に調整区域でございます。少し繰り返しますが、これまで調整区域は地理的要件・友人関係・児童生徒数の偏りの緩和

等により設けられておりますが、地域活動や集団登校において課題がございます。今後実施の小中一貫教育の方針の1つにも「学校・家庭・地域が一体となり、学校・まちづくりを進める」を実現するためにも、調整区域の設置理由が解消されましたら、1つの地域から就学する学校を1つにすべきだと考えております。ただ、現在のところ児童生徒数の偏りは解消されていないのが現状でございます。そのため、調整区域の廃止は難しいと考えますので、将来的に小中学校の調整区域を廃止し、地域ごとに就学する学校を1つにする、というのが現時点の方針でございます。ただ、現在のまま調整区域を残しますと連携校以外の学校に行ける形になってしまいますので、こちら天神1丁目の例をお示していますが、石橋小学校卒業者は北豊島中学校・石橋中学校を現在選択することが出来ますが、こちらにつきましては小学校から中学校に進学する際は連携する中学校にしか進学できない形を取りたいと思います。石橋小学校から北豊島中学校、この道無くしていきたいと考えております。それでは3つ目の学校間の規模の格差でございます。学校教育法施行規則では12学級以上18学級以下というのを標準規模としております。下回るものは小規模、上回るものは大規模と考えております。ここで少し学校規模によるメリット・デメリットにつきましてご説明をさせていただきます。

一番後ろに付けております資料の14番。A3の横置き資料をご覧くださいでしょうか。表題に「学校規模によるメリット・デメリット(例)」と書いてございます。これは中央教育審議会の作業部会で配布されました資料でございます。学校の適正配置に関して各自治体が作成している計画等を参考に国が作成したものでございます。学校が小規模化することでのメリット・デメリットあるいは大規模化することでのメリット・デメリットが、学習面・生活面・学校運営面等に分けてまとめられております。この表の左半分が小規模化することによるメリット・デメリットです。右半分が大規模化することによるメリット・デメリットになっております。時間の都合上、かい摘んで少しだけ見ておきたいと思っております。まず、上の方から順番ですが、学習面ではメリットといたしまして「児童・生徒の一人ひとり」という表現が複数回出て参りますが、「それぞれの子どもさんに目が届きやすくなり、きめ細かな指導が行いやすい」とございます。それから今度はデメリットの方ですが、「集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」、この「切磋琢磨」という言葉がこのデメリットのところ複数回出てくるようなところがございます。それからメリットのずっと下の方になります。学習面のところ「部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい」とあります。これは中学校に関してのデメリットということでございます。それから、生活面ではメリットの方は「児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい」であるとか「異学年間の縦の交流が生まれやすい」とあります。反対にデメリットは「クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい」というような

デメリットが出ております。そして学校運営面では、今度は先生方の話になりますが「全教職員間の意思疎通が図りやすい」というメリットが出ております。その反面、右側上から3つ目の丸ですが「教員1人に複数の校務分掌が集中しやすい」ということもございます。それから「子ども1人あたりにかかる経費が大きくなりやすい」というようなデメリットも出ております。実際メリット・デメリットをパッと見た時にはデメリットの方が沢山書かれているかなという印象を受けます。今、小規模化の話だけをさせて頂きましたが、右側の大規模化の部分につきましては今申し上げました小規模化の鏡になっているような感じで、全く反対の形です。小規模化のメリットが大規模化のデメリットというような形が入っておりますので、そういう形でご覧頂ければと思います。これは池田市の学校にも当てはまる現状がございます。

それでは池田市の学校規模の現状ということで、説明させて頂きたいと思います。資料3・資料4をご覧頂けたらと思います。前回もご説明いたしておりますが、現在小中学校共に児童・生徒数に4倍の偏りが生じております。一番多い学校と一番少ない学校に4倍の偏りがあります。学級数では、標準規模である12から18学級を超える小学校が池田小学校・秦野小学校の2校、反対に下回るのは細河小学校・石橋南小学校・伏尾台小学校の3校となっております。次に中学校でございます。中学校で規模を超える学校は渋谷中学校の1校でございます。反対に下回るのは石橋中学校・細河中学校の2校となっております。この児童・生徒数の偏りですが、今後更に拡がると推計で出ておりますので、通学区域の全体の再編というのは今後避けて通れないと認識しておりますが、通学区域と言いますのは学校教育の基礎となるものでございますので、実施においてはまず適正規模等につきまして教育委員会内で十分に検討が必要だと考えておりますので、現在は「今後の課題」としているところでございます。ただ今回ですが、調整区域におきます指定校につきましては児童・生徒数の平準化、それを示す形、教育委員会として一定の考えを示す形を取りたいと考えております。

【会長】

説明がありましたが、この件について何かご質問ございますか。今説明された件について、皆さん方の方でご意見をお持ちでしたらお出しして頂きたいと思います。説明は説明として、それは妥協できるところがあるかもわかりません。今の説明に関してご意見等ありましたら聞かせて頂いたらいいのですが。

【委員】

わからないのでお聞きしたいのですが、小学校は1クラスが何人だったら1クラスですか。娘が石橋中学校の1年生でお世話になっていますが、1クラス40人以上いま

す。後ろとぶつかる状態で1クラス、40何人で3学級になっていますが、どれぐらいの人数であれば1学級になるか教えて下さい。

【事務局】

学級定数は法で決まっており、今のところ、小学校1年生は、国が35人学級と定数を定めております。大阪府では、2年生も35人学級ということにしておりますので35人学級で進めております。3年生に関しましては市の方の施策で一応35人になるような形で、小学校3年生までは財政上の措置はそれぞれ国であり、府であり、市でありというところがあるのですが、4年生以上に関しましては1クラス40人が定数になっております。これは中学校におきましても1クラス40人が定数ということで学級編成している状況です。ただ、現在、国の方がいろいろ審議しております、「全て35人学級の方向で」ということもございますが、これはちょっと未だ国の方の動向も見て、府の方もどういった定数を定め、定数を定めるのは市町村には権限が未だございませんので、府の方の定数によってまた変わってくるということになると思います。

【会長】

学級定数は段々と引き下げられる方向に行くだろうという予測はつきますね。

【事務局】

ただ、国が申していますのが、1年ごとに学年を決めていくのかそこも非常に不透明でして、これが何年度に全ての学年がというのは全く見えないのが現状でございます。引き下げていこうという方向性はございますが、それがどういう形になってくるのか、また府の方もどういう施策を打たれるのかによって、市の施策の打ち方も変わってくるかなという……。

【会長】

確実なところはわからないと。今1年と2年を35人としていますから、次に段々と下げていくということは言われていることは間違いない。それがいつになるかは判らない訳で、しかしそれはその方向に行くだろうと推測は出来ますね。それと先程の説明で「3年生については市の施策として35人」という説明があった。そうすると、「市の施策として」ということは市の裁量が可能だということですね。その辺、ちょっと説明をお願いします。

【事務局】

こちらの方は「市費の職員」ということで、市の単費で非常勤の講師を配置し弾力的な運用を行っているということでございます。

【会長】

結果的にそういう方向で行っている。市の考えによっては更にそれを拡充することも可能だという風にも取られますね。

【事務局】

ただ、非常にこれは財政的な課題もございますので、今現在は3年生までそういった形で、これは少しでも低学年の時により手厚い指導が出来るように、これは「教職員の数が増えることによって」ということですので、そういうことを施策として行っているということで、これが財政的に非常に豊かでありましたら会長の仰るような形のことが出来ますが、そこはなかなか難しいところです。

【会長】

財政的に難しいことがあるでしょうが、出来るだけその方向に行けるようにということとは有り難いこと。市民の立場からね。市民は税金を納めている関係で色々あるけど。だから、クラス数との関係とかその辺は色々可能な動きがあるという風にも考えられます。

【委員】

先程、調整区域を将来的に廃止するというお話をされていたと思いますが、これはどのくらい先を見通しておられるのかということと、廃止するにあたっての周知期間というのはどのくらいの期間を取られるというご予定でしょうか。

【事務局】

通学区域の廃止につきましては、やはり施設の問題も絡んできますので、当然耐震化を進めて行っておりますが老朽化という問題も出てくるかと思えます。それについて「何年後を目処」ということは今現在ちょっと考えておりませんが、将来像としては1区域・1小学校・1中学校という目標は持っており、それを何年先ということは今のところちょっと考えておりませんが、将来的にはそういう形態を目指したいというのは教育委員会としては持っております。周知期間でございますが、これもかなりの期間が必要だということは認識しておりますので、「今年、来年からやりますよ」ということは無いと思っております。かなり周知期間は置いた後にやりたいとは考えております。

【事務局】

若干補足をさして頂きたいと思えます。実は既にご存知・ご理解頂いている委員さんもいらっしゃると思えます。まず、周知期間でございますが、実は今回調整区域を

無くす方向と言いますのは、資料にもございますが、いわゆる連携型の小中一貫教育をやるために、既に学校間におきましてパートナー校というか連携で研究を既にしております。従いまして、「この小学校はこの中学校に行く」というパートナーを既に学校間で、「この小学校入ったらこの中学校と連携を結ぶ」というのが既に存在しています。調整区がありますと、場合によってはゆがんでしまう場合もあるのです。今のままでしたら、例えば近いところに住んでいて、秦野小学校に通う子どもと緑丘小学校に通う子がいたり、片方は渋谷中学校へ行く、石橋中学校へ行くという流れになっていたり、場合によればどっちも渋谷中学校へ行きたいと。それが、石橋小学校に通っている子と秦野小学校に通っている子がいる調整区域内で、石橋小学校に仮に通ってしまうと石橋中学校とのパートナー校が決まっていますので、そこで中学校で変更が出来なくなるのです。出来なくなるというか連携が図り難くなるということになりますので、要は小学校の入学時点から中学校のパートナー校、ここに通うというのを決めてあげる方がスムーズな連携・9年間の教育が図れるという目的で調整校を出来るだけ無くしていきたいという目的で、今回調整区域の扱いについて特にお願いをしていると。周知期間でございますが、平成26年度から連携型の小中一貫教育が始まります。従いまして、要は平成25年度から1年間で周知を図って「この小学校に入った子はこの中学校に行くのですよ」という概ねパートナー校を決めておきたい。ただ、いきなりその調整区域を完全になくしてしまいますと兄弟間の問題もございますので、兄弟間の問題が解消される6年先くらいは同じ小学校に入って、お兄ちゃんはこの中学校に行くという風な、若干そのねじれ現象を認めざるを得ないという部分も発生してくると思いますので、概ね6年間くらいがその分岐点になろうかなと考えております。

【事務局】

今回は小学校における調整区域は残しております。それで、中学校に対しての調整区域をなくしましょうという考え方でございます。小学校でしたら、例えば建石町でしたら、池田小学校・五月丘小学校と選べます。建石・上池田であれば。それで五月丘小学校を選んだ方は池田中学校も行けるし、渋谷中学校も行けるという、こういう斜めの線がありますので、この斜めの線を取ろうと。ですから、池田小学校・池田中学校、五月丘小学校・渋谷中学校という、こういう1本のラインに9年間の教育をしておおうと。今回は、小学校の調整区は残しておきます。それで将来的にはこの小学校の調整区域も無くして1地域・1小学校・1中学校にしたいと。ですから、地域がバラバラの小学校に行くのではなく、この町であればこの小学校に行ったらこの中学校に行くという、それが将来的な目標にしたいと教育委員会では考えております。ですから、今回のケースで、大幅に学校が変わってしまうというのは恐らく無いと思いますので、その辺ご理解頂きたいと思います。

【事務局】

誠に具体的な例がスッと出なくて申し訳なく思っておりますが、実は資料13、未だ説明をしておりません。次の説明段階に参ります。後先になって大変申し訳ないですが、資料13を先にご覧頂きまして「現行」と「変更後」と書いてございますが、要は今現在「現行」ではいくつもの斜め矢印がございます。これが調整で、本来連携を図っている学校以外のところに通うことが可能な状況を示しております。これを出来るだけシンプルにして若干の調整校を残しながら、要は学校間で連携を結んでいる学校にスムーズに通って頂く形に整理をしたいということでございますので、次また事務局の方からこの資料13についても説明いたしますが、その時によりご理解を深めて頂けるかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【会長】

この話進めていく上で、基本的に教育委員会としては小・中の連携校を確定したいと、ペアを決めたいということを考えている様ですが、それを先程の説明があって中学校区の図が示されています。だから、このペアを組むということについて納得して頂けるかというのをまず大前提としている訳です。だから、これは今までの中学校区と同じです。今までの中学校区と小学校との構成は同じです。だから、それはそれで良いとされるかどうか、この点について何かご意見あったらまずお聞かせ頂きたいと思えます。これが崩れると後々の話が変わりますので。その点については、今の5中学校と小学校のセットで大体今も来ていますから、そんなに異論はなかろうかと思えますがその点は了解していただけますか。後は、連携を非常に強めていきたいという趣旨についてはご了解いただいた、こういうことになる訳です。前回説明されたところでは一応そういう形で連携を進めていくにしても、学区についてどうするかというのが1つ問題です。考え方としては最近言われている学校選択制、親に自由に選択させてもいいではないか、そんないろんな意見はあることはあるのですが。だから、今回も委員さんとして「じゃあ、この機会に学区にとらわれないで学校選択できる方向でいったらどうか」というご意見の方がおられたら、どうぞ遠慮せずに出して頂きたいと思えます。その辺はどうですか、自由学区的な学校選択を出してしまうという考えはあまりお持ちでないと思っておりますが、小中の連携を深めるという大事なところには地域との絡みも考えていますから、恐らく委員会としても「それはちょっと」というお気持ちだろうと思えます。それでよろしゅうございますか。

では次に、学区制を採るとしたらどういう学区で行くかということになるわけですが、これも前回の時に出ておりましたが「現在の学区を出来るだけ維持する方向で行ってはどうか」というご意見の方が多かったようにこちらは把握しておりますが、この点はいかがですか。この点もいいですかね。大体その線でお考え頂いている様ですね。現在の構成で行くとして、次に問題になってくるのは先程説明にもあった指定校だけで

行けたらいいが、いろんな地域の状況とか数の問題とかで指定校だけで突っぱねる訳にも行かない部分があるので、調整校としている訳ですね。だから、次に現在の調整校というのを、小中連携を深めていく上でそれを存続させていくか。それとも、教育委員会の本音のところは「無しにしたい」と言っているのですか、というところはありますただ、このところが各委員さんから色々意見を出して頂きたい部分です。

【委員】

具体的に例えば13の資料の上から2番目の「建石町」に仮に住んでおられた方はどのような選択肢があるのかと考えますと、いわゆる五月丘小学校も池田小学校も両方行けます。その場合に、池田小学校に行った場合には池田中学校に行っていたけれど、五月丘小学校に行った方は渋谷中学校も行けることが出来るという形ですが、新しく今変更後となるとこの方が「うちの子どもは五月丘小学校行かします」と言った場合はもう渋谷中学校へ決まると。同じ建石町に住んでいても「私は池田小学校に行きます」と言われたら池田中学校に、こういうような形で限定というかそれになっていきますと。その事が小中の連携のいわゆる9年間を見通した形の教育が出来るという形で、自分の子どもがここに住んでいたら「どちらを選ぶ、選んだ時には中学校が決まる」ということを図で示しているということですね。他の事もそうだと思いますがそこがはっきり解ればまずそれがOK。それともう1つは、今日の課題にあがっている様に、いわゆる学校規模の問題。もし良ければ、「こうなっていくとこうなる」というのが、もしある程度シミュレーション出来ていたらちょっと教えて頂けたら嬉しいと思います。

【事務局】

まさに今、委員さんが仰いましたことをこれはあくまでも事務局の案、シミュレーションでございますが、これが資料9・資料13になってございますので、この点について事務局の方から説明させていただいてよろしいですか。

【事務局】

引き続き説明をさせて頂きたいと思っております。資料9は小中一貫教育実施予定の平成26年度時点の児童数・生徒数を中学校区ごとにまとめたものでございます。池田市の中心部の池田中学校区・渋谷中学校区は人数が多くなっております。南の方の北豊島中学校区は概ね標準規模になっております。次に石橋中学校区は少し少ないという形になっております。北部の細河中学校区は小規模という形になっているのが現状となっております。

次に資料13をご確認頂けたらと思っておりますが変更案でございます。上の方から順番に説明をさせて頂きたいと思っております。まず、木部町ですが細河中学校区の一体の話と深く関係しておりますので、次回ご審議頂ければと思っております。次に建石

町・上池田1丁目でございます。現在、池田小学校・池田中学校が指定校でございます。小学校は五月丘小学校も選択出来まして、五月丘小学校卒業者に限り渋谷中学校も選択出来ます。これを変更案では連携校の関係で、五月丘小学校卒業者の池田中学校への道というのを無くしております。また、指定校でございますが、池田小学校の人数が多いですが、渋谷中学校の非常に人数が多くなっております。そのため総合的なバランスとして指定校は変更しておりません。次に槻木町でございます。指定校が池田小学校・池田中学校となっております。小学校は呉服小学校を選択出来ます。こちらは小学校の指定校を池田小学校から呉服小学校に変更しております。この理由ですが、池田小学校は呉服小学校の児童数の約2倍になっていることから、バランスを考えて今回変更ということで案を出させて頂いております。次に旭丘1丁目・2丁目でございます。秦野小学校・石橋中学校が指定校でございます。小学校は緑丘小学校・石橋小学校、中学校は渋谷中学校を選択することが可能になります。こちらを小学校の指定校を秦野小学校から石橋小学校に変更しております。また、連携校の関係で石橋小学校から渋谷中学校、秦野小学校・緑丘小学校から石橋中学校の道無くしております。こちらの理由ですが、秦野小学校と石橋小学校、渋谷中学校と石橋中学校の人数、特に中学校の人数の差が2倍を超えているとでございますので、バランスを考えまして小学校の指定校を変更して、石橋小学校・石橋中学校を指定校にしております。次に鉢塚3丁目でございます。緑丘小学校・渋谷中学校が指定校でございます。小学校は石橋小学校、中学校は石橋中学校を選択することが可能です。こちらは連携校の関係で、緑丘小学校から石橋中学校、石橋小学校から渋谷中学校の道無くしております。渋谷中学校と石橋中学校の人数からしましたら指定校を変更するということも考えましたが、緑丘小学校の児童数がそうなりますと少なくなり過ぎるということもありますので、今回指定校の変更にはいたっておりません。次に天神1丁目でございます。北豊島小学校・北豊島中学校が指定校でございます。小学校は石橋小学校を選択出来、石橋小学校卒業者に限り石橋中学校が選択出来ます。これを連携校の関係で石橋小学校卒業者の北豊島中学校への道無くしております。また指定校ですが、小中学校の児童数のバランスから指定校の変更はしておりません。次に、空港1丁目・2丁目、住吉1・2丁目の一部でございます。石橋南小学校・北豊島中学校が指定校でございます。中学校は石橋中学校を選択することが出来ます。これを連携校の関係で、中学校の指定校を石橋中学校に変更しています。通学区の変更案、説明につきましては以上でございます。

【委員】

今、小学校の調整区域は残して中学校の方を無くして行きたいというようなお話でしたが、ここであえて全て調整区域を無くさないで小学校だけ残すということはどんな意味があるのかということをご説明頂けますか。

【事務局】

今回この変更案作るに当たりまして、若干シミュレーションをしており、やはり調整校の機能の中に児童生徒数の偏りのバランスを取っているという形になっています。例えば、資料11をご覧頂いたらと思いますが、上から2番目の建石町でございます。こちら池田小学校と五月丘小学校、人数が概ね半分ずつくらいになっております。これをどちらか片方にしてしまいますと、例えば池田小学校の方に決めてしまいますと池田小学校の人数が多くなります。ただ五月丘小学校、今後人数が減るといのはありますが、五月丘小学校に行きますと連携校が渋谷中学校になります。そうなりますと今でも多い渋谷中学校は今度非常にきつい状態になると。一例ですが、このような若干の児童生徒数の偏りというのを、調整が出来ているという現状がありまして、やはり最終的には適正規模を考えて通学区の再編というのをしないと、この調整区域はなかなか無くせないのかなと考えております。

【会長】

今説明あったように調整区域を今すぐに無くすということになれば、中学校の方もまた過大になってくるとか、あるいは別の小学校が今以上になるとか問題がありますから、元々調整区は学校間の人数のバランスを取るという意味があった訳で、その辺がやはり難しいところですね。だから、連携するからスパッといつてしまったら綺麗ですがちょっと問題が大き過ぎますね。

【事務局】

今会長が仰って頂いた通りでございます。調整区域を残すことによって自然に分散されていて教育委員会の都合と言ったらおかしいですが、学校の受け入れ規模が柔軟に何とか今まで来ている部分が実はございます。これがまず1つです。それと先程チラッと触れましたが、もう1つは兄弟間で「もう既にお兄ちゃんがこの中学校へ行っている」ということもありまして、場合によっては入学時点で「この中学校で卒業したいから」という気持ちもあれば、そちらの方へ小学校に入る時から選んで進んで頂くこともございます。あと、調整区域の中でこれは親御さんの判断になりますが、こちらでは通学区域としてより安全な方向というのは指定校で決めておりますが、やはり一部町内の中で一緒に通う子どもさんが、皆決めていたらその方に行きますが、より通学の安全面で切り分けをして頂くという、そういう選択肢が増えるという部分も残したいと。いくつかそういう要素がございますが、まず仰って頂いた様に本当はスパッと決めたいというのはあるのです、片方で。ですが、その様な柔軟性を残しながら今暫くは対応して貰いたいというのが事務局の案でございます。

【委員】

今仰った「何故きっぱりと調整を無くさないんだ」というご意見が、ある意味重要だなと思うのが、保護者サイドから見ると調整を残していることは一種選択です。そうすると、「中学校側の選択は何故出来ないんだ」という、これまでも調整があった訳ですから、そこの理屈をきちっと整合性を持たないとブレて来るのではないかと思います。先程会長さんがおまとめになられた様に、今回の諮問事項にも関連しますし、小中一貫教育を進めていく上での指定校あるいは連携校、調整ということはどう考えるのかということを中心に「やっぱり前提ですよ」と会長さん仰いましたので、そこがしっかりしないと一部調整を小学校のみ残すことによる今度は逆ブレが懸念されてくると思います。従って、これは既に説明されていることですし、小中一貫教育というのは「地域の子どもは地域で育てていく」「9年間を見通した子どもの育ちと学びをつくっていきましょう」というその理念がありますよね。その地域とは何かというのは「中学校区に置きますよ」ということなので、その中学校区にある中学校も小学校も1つのパックの地域として考えましょう。そこに「皆さんご協力下さい」ということで、その限りにおいて選択の余地があまり無くなってくるんですよ。でも逆に地域の子どもは地域で育てていくという、子どもにとっていい環境は学びの環境は創れるということになろうかと思えます。じゃあ、小学校の選択・調整はどういう理念で残すのかと。過渡的だとは思いますが過大校の解消、これは中学校も過大校がありますので過大校の解消だけではないだろうと。それから、安全の確保・友人関係、こういうことが条件として入ってくるかと思いますが、小学校で調整を残す場合の過渡的な理由というのを何に置くのかということ少し整理して議論された方がいいのではないかなという感じがします。

【委員】

今仰られたことによく似ていますが、現在池田の方の小中一貫教育では池田共通のベーシックなカリキュラムが今もう作られていて、想定する連携校で研究が進められています。当然カリキュラムは国が国基準というか、学習指導要領と言いますが、ナショナルスタンダードがあります。池田でその様なベーシックカリキュラムを作ったと。恐らく小と中を併せた中学校区で特色のある、いわゆるコアカリキュラムみたいな、その地域特有の特色ある取り組みがそこに設定されていくと。そういうことや「この小学校に来るとこの中学校に来る」ということや、子どもの学びから言うと、極めて自然な形で学校の教員も連携出来ますし、教育内容も連携されているということでは、極めて子どもにとっては豊かな学びになると思います。小学校の調整区域ということで考えた時に、例えば資料13の天神1丁目がありますね。割とそこが解り易いですかね。これは天神1丁目の子は「石橋小学校にも行けますよ」と「北豊島小学校にも行けますよ」とそういうことですね。ただ、天神1丁目の子は「石橋小学校に行った子は石橋中学校に行きましょう」ということなのですね。これは極めて小学校と中学校の時

の教育内容を連動させよう、という観点から言うたら子どもにとっては良いと。ただ小学校段階だけ残すというのは、私から言うと教育行政からすると、人数の問題とかいうのは当然あるのですが子ども側にとった時にその人数の関係というのはそんなこと考えても無いので、どちらかと言ったら「行きやすい」「安全に行ける」「近所の子と集団登校も、複数での登校も可能」という、極めて小さい子どもなのでその観点で行くという配慮というのは今後も残しつつみたいなこと大事かなと。ただ中学校行った時には、当然その先を考えた時に自ら選択しながら自立していく世代に入っていくので、そこは1つ乗り越えさせようということで整理か何かがあるなど私も同感で、今動き始めている小中一貫教育のカリキュラムとその研究というのは極めて子どもにとって有効な動きになっているので、私はやっぱりうまく子どもにあるいは保護者に負担のかからない形で調整できたらいいなと思いました。

【事務局】

今、委員さんから良い例を出して頂きまして、実は池田の方よくご存知だと思いますが、宮ノ前畑線というのが空港から通っておりますが、これがちょうど天神1丁目を2つに割ってしまっています。先程通学の安全面と言いましたのは、これは親御さんの判断になろうかと思いますが、今まではこっち側の子ども達はこっちに行けなかったと。で、こっち側の子はこっちへ行って頂いた方が大きな道路を横断するという意味では、これはど真ん中を通っている珍しい例でございまして、親御さんの判断でこっちの子は北豊島小学校へ行って貰う、こっちの子は石橋小学校へ行って貰う。ただ、より安全な感じにもなろうかなとそういう意味での調整代にもなるのかなと事務局の方では思っています。

【会長】

地域の状況があるからうまくやっついていかないと。特に親の方としてはやはり道路を渡るということについては相当抵抗感お持ちだから、出来るだけ避けたい。特に最近、ちゃんと信号守っていても突っ込んできよる時代やからね。色々難しい問題があるということで、他の委員さん何か気になること出して頂きたいと思います。出して頂くことによって話が深まりますので、遠慮無しに出して頂いて、疑問点でもいいですし、あるいは要望的なものでもいいですし、何でも出して頂きたいと思います。

【委員】

先程の説明の中で、例えば槻木町が池田小学校の指定校から呉服小学校に変わる。それから、旭丘1丁目・2丁目と秦野小学校の指定校から石橋小学校の指定校に変わる。資料11を見せて頂きますと、現在の就学率が槻木町で言えば池田小学校が98.9%。それから、旭丘1丁目・2丁目は秦野小学校が8割程度あるいは8割

超える就学率である。ここで指定校の変更されることにより、池田小学校や秦野小学校の児童数の緩和が果たしてどれだけなされるのかということについて、教育委員会事務局としてはどの様にお考えなのかということをお聞きしたいなと思います。例えば本校の場合で言いますと、旭丘1丁目・2丁目の子どもで秦野小学校に来ている子も小学校時代の友人関係がきちっと出来ておりますので、ほとんどの子どもは渋谷中学校へ進学するという現状がございます。地域的には石橋中学校へ行く方が近い子どもも大部分はやっぱり渋谷中学校へ行く。ですから、行った小学校から中学校に行くというのは指定しても混乱は無いのかなと思いますが、今言いましたように指定校の変更が果たしてどのくらい緩和に役立つのかというのはどうお考えなのか聞かせて頂けますか。

【事務局】

先程「小学校の調整校も無くしたらいいんじゃないか」ということもご意見として頂きましたが、今回先程頂きました様に旭丘1丁目・2丁目でしたら秦野小学校の方が多いです。槻木につきましても池田小学校の方が多なのが現状でございます。今回調整区域を無くせないというのはこのような事情もありまして、あくまで今回は教育委員会としての適正規模の姿勢というのをまず今回の指定校変更でお見せしたいと思ひまして、これに併せまして将来的に調整区域を無くして行きたいということも併せてお示しをして、それぞれ今回お示しをさせて頂きました呉服小学校・石橋小学校、こちらに順次シフトして頂きたいという若干の期待値ということもあるのですがそういう形に変えさせて頂いています。あくまで将来的には「1地域・1小学校」、これも併せて周知させて頂ければと考えております。

【事務局】

補足と言いますか、内容の具体になってしまって申し訳ないですが、今回要は今まで調整校であったのを指定校に変えるというのは、「出来たらその地域の方はこっち行って貰った方が、実は教育委員会としては有り難いのですよ」というのが本音です。それは正直申し上げまして数の問題、もちろん安全面も考えた上での数の問題でございますが、「その地域の皆さん方は出来たら、今までこっちの学校行っていたけどこっちの学校に行って貰った方がより規模的に平準化されますよ」ということで、要は期待。数字はどのくらい変わるのかという委員さんのお話でございますが、これは本当に数の上ではこんなこと言ったら怒られますが、あんまり効果は無いだろうと思ひます。ただ、教育委員会としたら「本来この地域の方はこっちに行って貰った方が有り難いんだ」と。ただ決め付けるまではいたらない、という調整幅の中の話になってしまっています。大変苦しい状況でございますが、その様にご理解頂けたら有り難いと思ひます。それで将来的に仮に「この地域はどっちかの学校に決めろ」と、いわゆる「指定

校のみ・調整校なし」となった時には本来はこの地域の人はこちらの学校へ行って貰いたいということもありますので、指定校を今、教育委員会の姿勢として示すために調整区と指定校を入れ替えたりしております。ということで、ご理解を頂きたいと思えます。

【会長】

指定校変更して現実の問題として実効性があまりないだろうが、教育委員会の姿勢として大規模解消の姿勢を打ち出したいからだ、とこういう説明ですね。それも解らなくはないけど住民にしたら相当色々思いがありますよね。それと槻木町については前回「池田小学校の大規模解消のために指定を変更したい」という考えをお持ちだったけれど、ここに出てきておられた委員さんなんか色んな事情から猛反対になられました。また槻木は昔から池田小学校区で、また池田小学校区は校区の繋がりが強い。逆に言うと、学校に対して非常に協力的なところですので、大変な反対があり、教育委員会としても「本当は変更したいが、なんとか調整区域で多少なりとも呉服小学校へということが図れるならば、調整で乗り切れるだろう」という話があって、それで調整校としたという経緯があることは事実。だから今回も指定変更についても地元から相当な反発があるだろうとは本当は思っている。しかし、教育委員会の考えとしてはこうだとしていますので。

【委員】

ずっと複雑な思いで聞いていて黙っておこうかと思いつつここにいましたが、だんだんそこに来ましたので。私の思いも実は今会長が仰ったことと全く同じことを考えておまして、いわゆる「子どもの学校をどこにするか」というだけの問題ではなくて、その地域の方の、住民の、私には顔がいっぱい思い浮かべるところがありまして、単に呉服小学校・池田小学校、子どもがどっちに通うかというだけの問題とは違って、特に指定校の変更となった時には今もありましたけれど「将来的には槻木は呉服小学校の方に組み込まれるんですよ」ということが、『将来的に』というのがどの期間って言うのが明示はされなくとも、「そうになっていくんや」ということの中で「槻木に住んでおられる方々の思いはどうなんだろう」と片方で聞きながら、総論としては、こういう審議会の中で池田市全体のことを考えていくという点でそればかりも言えない、という思いの中で両方の思いがありましたので難しい複雑な思いをしながら聞いていましたし、この論議をする時に、やはり単に子どもだけではなくて地域住民というのをバックにきちっと居るといことも併せて考える必要もあるな、そうした時になかなか変更というのは難しくなってくるなという思いと、でも片方ではこういう変更も止むを得ず必要になってくるというのが私の中には両面がありますので、そこら辺が納得出来るような準備期間なり、周知期間なりが本当に必要になってくるかなという思いはしながら聞いて

おりました。

【委員】

私も委員さんと一緒に複雑な思いで聞いておりました、前回の19年度の会議で反対した1人でございます。私は槻木町ではなく、当時池田小学校のPTAの会長しておりました、やはり槻木町の方から「もう絶対に阻止して欲しい」ということを言われたのですが、先程「安全面の点から」とありましたが、当時もありましたが槻木町のことに関しては「安全面の観点から」ということでは説得が出来ないのかなと思っています。と言いますのは、槻木町にお住まいの方は線路下をくぐることにものすごい抵抗がおりのように、お子様には「あの辺に近づくな」という様な指導をされていると聞きました。そこを通過して呉服小学校に行くということに、ものすごく当時抵抗があったと覚えております。あとは委員さんが仰った様に地域の住人の方、やはり皆さん池田小学校にすごく親しみを持って、池田小学校の校区の池田小学校で育った方々が地域の子ども達が違う校区に行ってしまうというのにすごく抵抗があるように思います。ですので、一筋縄には説得はいかないのかなとちょっと心配していることで、建石町につきましては、これはまた別だと思うのです。これはもう完全に古くから住んでいる方々と新しく来た方々の地域で分かれている、上と下で分かれているのでこの様な真二つの結果になっていると思うのですが、槻木町は新しく出来たマンションもあそこは買う時に「池田小学校区」というのを売りに販売されていて、買われた方も「池田小学校に通わせたい」ということで買われている方が多いと聞いております。それなので、これも本当に簡単には行かない問題なのかなということをお伝えしたいと思います。

それと1つ質問ですが、資料12ですね、11・12の方で調整区域のところが書いてあるのですが、3枚に渡って、すいません、13の方で矢印があるのですが、今まで現行の方でちょっとしたねじれ現象の方が起こっているというのが今回の通学校区の見直しなのかなと思っているのですが、そういったねじれ状態で最終的に就学した中学校に、ねじれて入ってきた人のパーセンテージというのは数字にはなってないのでしょうか。これで見ますと小学校を卒業した通学校区指定校と調整校を卒業したパーセンテージとその小学校から指定校と調整校を卒業したパーセンテージは出ているのですが、その小学校から違う方へ行ってまた違う方へ戻ったとか、そういったねじれたパーセンテージというのはどこで見たらよろしいでしょうか。それによっては、その数字が少ないのであれば今回の話はすんなり行くのかなと思っておりますし、もしあまりにもそういった変なルートをたどった人がいるのであれば、やはりそこも説得っていうのも難しいのかなと思って、すいません長くなりましたが。

【事務局】

すいません。ただいまのご質問ですが、資料12をご覧頂ければと思っております。

この網掛けをしておりますのが連携する学校で、網掛けしてない学校が、例えば建石町でしたら指定校は池田小学校で、五月丘小学校丘小学校に行かれて、今度池田中学校に戻ってきたという方もこれだけの率があるという形です。

【委員】

そういう人数は割りあい多いですか。

【事務局】

少なくなっております。やはり中学校の調整校を作ったのが連携の関係もございまずので、それで作ったと。平成16年です。そういう関係もありまして、多くの方はそういう関係で連携する中学校に通っているという形になっております。補足ですが、12の表の星印の付いているところが概ね連携を予定していない学校に行かれているという、若干ねじれているという形の方に該当するのかなと思っております

【委員】

資料13の木部町の部分の変更後の点で「第3回審議会で検討」と書いてあるのですが、これはどういった形のことを検討していただけるのか。ここはまさしく小中一貫で語るところの学校で一体型になっておりますので、一番このところは今現在通っておられるお子さん達の一番早く知りたいところで、これによつてはまたこの小中一貫に対する考え方が変わるとこだと思いますが、もしどういったことを検討するのかを教えてくださいお願いします。

【事務局】

実は仰ってる通りでございまして、我々としてもこの地域につきまして今後十分に考えて行かなければならないのですが、教育委員会は細河中学校区の小中一体型の一貫校を作りたいという学校施設再編整備計画を今我々は進めております。ただ、この問題につきまして、市長はその予算付けをするかしないか、その学校を建てるか建てないかというのを、12月末あるいは新年1月の中旬くらいまでと仰っていたと思います、この頃に自分としてしっかり方向性を決めたい。執行権というのは教育委員会にはございませんので市長さんが決められると。で、それによりまして、この校区、一体型の学校へ皆さんを持っていくのかあるいは今残っている細河小学校・伏尾台小学校の状況の中で校区編成を考えなければいけないのか。この辺について、未だ今の段階で私共どちらの方向へなるというのを、我々の希望というか我々は教育委員会としては一体化を目指しております。目指していますがそこで市長の方の判断が仮に違った場合というのも考えられますので、これはちょうどタイミング的に第3回の中でご議論を頂けたら有り難い、ということでこういう表現になっております。

【委員】

ここを知った上でたぶん住民の方はこの意見に、この政策、小中一貫に関して、また「どう出るか」というのは変わってくるが多々あると思うので、地域の住民の1人として出来るだけ早く、出来れば順序が逆になりますけど、市長さんの判断が出る前に大体どのように動くのかと知りたいところです。それが本音ですが、でもそうは行きませんね。すいません。

【会長】

その辺でここは置いておきますね。本当にここが難しいところです。小中一貫、そのことについては、趣旨は良いだろうけれど、具体案となった時にどうなのかというところが一番難しいところですこの審議会で一番の悩みはそこにあるのです。基本的なところでは、一体化というものはとても必要というところはあるけれども、一応その前提は置いておいて、教育委員会が進めるその趣旨に則っての立場で市民はどう見るかということも有り得るから、だからそこが難しいのです。ただ委員さんが辛いところは、ここで決まったことは全員がそれに賛成したように皆さん受け取られるのです。だから、ここで決まったら「あんた出とったやろ、あんたもなんでや」って。今までも、いつもそれがある。そこが辛いところなのです。

【委員】

すいません。細河小学校の校区の者ですけど、木部町の方が池田中学校に行く大きな理由の1つとしては細河中学校にはクラブの数が非常に少なく、池田中学校は沢山ある。例えば、中学生になったら「バレーがしたい」とか「バスケがしたい」と言っても、細河中学校にはそういうものが無い。サッカーか野球か、あとちょっと剣道と卓球があるくらいで、もう本当に数が少ないです。なので、木部町の大半の方が池田中学校に行ってしまうのですが、ちょっと先の話になるかもしれないですが、例えば「小中一貫になった時に細河中学校区としては、小学校4年生からの子ども達も増やして、クラブの数は必ず増やしますよ」ということがあれば、たぶんもっと木部の人達は細河の小学校のイベントとかお祭りでも小学校の区域として参加している方が多いし、わざわざ池田中学校の方の校区の人達と関わりがあるかと言うと日頃は全く無いわけで、そういう部分も明確にしていけばもっと賛成して貰えるのではないかな。そういう不安がやっぱりかなりあると思うのです。あと、木部の一番端の方と小学校寄りの方というのは、だいぶ距離の差が細長い校区なのであると思うのですが、その一番木部の端の方が細河中学校に行くのと池田中学校に行くのとどれくらいの距離があるのか。例えば歩いていくにしてもどれだけの時間差があるのか。もう断然的に池田中学校の方が近いというのであれば、もしかしたらやっぱり木部の方は池田中学校の方がいいと

思われるのかもしれないし、その辺も距離のことも、もうちょっと聞きたいなと思っています。

【事務局】

まず前半に委員さんが仰いましたクラブ活動の問題。これは本当に一体型の学校を今私共が進める中で期待をしている部分でもあります。というのは、これは公式な試合は出られませんが、小学校の高学年と中学生のクラブと同じ運動をする中で交流があれば早くから運動に小学生の子どもも、これはご自分の意思、親御さんの意思があつての話ですが、そのように触れる機会もあつて本当に早くからスポーツにたける可能性もある。そういう意味からしますと、若干遠くても通いたいなつていう方もいらっしゃる可能性もあるのかと、こういうメリット感是我々も期待をしているところでもございます。クラブ活動が細河中学校は本当に今数が減ってきて、「本当にやりたいクラブに行けない。だから池田中学校へ行くんだ」という声も実は私共も聞いております。これは先程の市長の判断という後になりますが、この辺はしっかり考えていきたいと思ひます。その考える中で、先程の物理的な距離間の問題でございすが、木部の三叉路で申し上げますと細河中学校、伏尾台の中学校までが4.2km。それで、池田中学校の方へ行きますと2.2kmという状況でございすが。実は木部の三叉路で申し上げますと実は池田中学校の方が近いです、歩いて通う距離だけで考えますと。ただ地域性から考えますと、木部の皆さん方のほとんどが細河の地域でいらっしゃる。細河8ヶ村と言うんですか7ヶ村と言うんですか、そちらのDNAを持っておられるのは我々も見聞きしておりますので、距離で言いますと確かに池田中学校の方が近いと思ひますが、気持ち・コミュニケーションを含めた気持ちの上では細河の地域の一員だとそこまで言い切つて良いのかわからないですが、そのように私共は感じているところでございすが。

【委員】

先程ご質問させて頂いた件ですが、他の委員さんも言われていましたが、槻木、それから旭丘1・2丁目指定校変更になる、なつた時に調整校の方が圧倒的に多いという状況が生まれてくるのではないかと。教育委員会のスタンス、方向性とかは良くわかります。私共もたぶん秦野小学校は児童数が多いので、児童数を緩和するという意味ではやっぱり旭丘の1・2丁目指定校なり石橋小学校へというのは良くわかる話ですが、この調整区域が出来たのが平成20年、まだ近々の話です。やっぱり旭丘が誕生して50年からの歴史の中で、先程から話がありましたように完璧にもう指定校1本で「旭丘1・2丁目は石橋小学校へ」ということになっていたら話は別ですが、指定校と調整校が逆転して人数が圧倒的に調整校の方に多く、例えば来るとすれば、この指定校の変更が一体何を意味するのかということも勘案しないといけな

のかなということで、先程質問させて頂きました。その辺り、もし何か「今後じわじわと指定校に変わっていくことを願っている」ということであれば、果たしてそんなに変わるのか。1つは子ども会のこととか、小学校区の地域コミュニティがありますよね。その辺りにしても、今旭丘は基本的に秦野小学校区の地域コミュニティですが、旭丘3丁目だけは石橋小学校区の地域コミュニティに入っているということがあります。その辺りで指定校になった時に、旭丘自身が全て石橋小学校地域のコミュニティに入るのかとか、子ども会がどうなるという辺りも結構ややこしいなと思ってまして、指定校という意味合いがやっぱり色んなところに影響を及ぼすということはあるだろうなと私自身は思っています。

【事務局】

委員さんのご意見は本当にもっともな話です。特に緑丘小学校と秦野小学校のところもですが、いわゆる地域コミュニティの線引きと若干この調整校の中でズレている部分が実はあります。子ども達を中心としたコミュニケーションもありますし、大人を中心とした地域社会の線引きもあって、これが実はズレている部分というのがちょっとございます。これを根本的に全部1本に無理からにする気は実はございません。教育委員会主導ではありません。市の方がそういうことを考えたら別ですが、我々は子どもの立場に立って先程も言いましたように適正規模と、やっぱり安全な通学というのを確保するための線引きを行いたいのが基本です。ただ、色々な条件があって線引き出来にくい地域も実は、それぞれ頭の中に浮かんでおられるかもしれませんが、ある部分もある。そこまで一挙に行けるかどうかという、短期間ではちょっと難しい。従って、それは遠い将来を見据えながら教育委員会の姿勢として、若干ここで見せながらその方向へ調整区域を残したままで今暫く行くことが好ましいのではないかと。完全なソフトランディングと言えるかどうかわかりませんが、よりソフトランディングに近い状況で行けるのではないかなと考えましたのがこの今の案でございますので、本当にどこまで強気が出る、どこまで弱気で引っ込むという部分もあるのですが、その辺を考慮して作った案が事務局案ということでございます。

【会長】

そうですか。それでは色々とまたご意見あったらいつでも遠慮せずに仰って頂きたいと思いますが、資料13の今日この案が示されておりますのでこれについて順次見ていきたいと思っております。木部については次回話をするということで今回はいたしません。まずは建石町並びに上池田1丁目についてのこの変更で何かご意見ございますか。小学校に入ったら、その小学校との連携校に進んでいくという感じですね。親の意向も取り入れた形にはなっておりますし、その点についてはどう考えますか。

【委員】

今、先程資料12で見させて頂いたが、現実には建石町で6%の子が池田中学校へ行っているということだったので、現実的にはほとんど渋谷に来ている。池田小学校へ行った子は池田中学校、五月丘小学校行った子は渋谷中学校ということであるならば、そう大きな混乱はないのかなと。

【会長】

五月丘小学校に近い人もあるし、池田小学校に近い人もあるし、そこはそのままでも問題はなさそうに思うんですけど。

【委員】

今のところ五月丘小学校から大半の方が渋谷中学校に上がると。そこから池田中学校を選択するっていう方は本当に極少数でして、特に五月丘小学校の人に関しては大きく問題はないと考えております。

【会長】

この点については一応了解するというのでいいですね。あつたら言っておいて下さい。後で「しまった」思われても。まあ、後で意見があつたり、意見が変わつたりしたら遠慮しないでその時点で言つて貰つたらよろしいですけどね。さっき賛成したからと言つて強行するつもりはありませんので。

続きまして槻木町でございしますが、これはいかがでございしますか。これは指定校の変更を言っているのですが。

【委員】

すいません。池田中学校区ではないですが、池田小学校に行つても呉服小学校に行つても結局のところ池田中学校区になるのであれば、別に槻木町の子ども達が池田小学校に行つても別に良いのではないかなと。もちろん、池田小学校と呉服小学校の人数の差が半分、池田小学校が878、呉服小学校が427ということで槻木の子ども達が100人近くにいるので、もちろんその100人が呉服小学校に行けば780と530ということで少しは近づくのかなというのは思いますが、でも今現在その100人がほとんど池田小学校に行つていて問題がないのであれば、そのままでも良いのではないかと思います。

【会長】

変更することによって抵抗があるとね。

【委員】

そうですね。抵抗が、と思ったのですが。

【会長】

前の時、それが1つの意見としてありましたね。これ、どうせ指定校の変更ということとあまり強制的に採られなかったので、現状のままでも良いのではないかという意見です。別に変わらないからね。教育委員会の姿勢を示したいというのは解らないことではないですが、その姿勢なんかよりもこっちのこと考えてよと。

【委員】

各小学校分かれることで中学校区も変わるのであれば、ちょっと考えた方がいいのかなとは思いますが、でも先程の旭丘なんかは中学校区が変わってしまうのでちょっとやっぱり……。

【会長】

趣旨から考えるとね。

【委員】

槻木はやっぱり他の委員さんが言って頂いた様に、地元の方が、池田小学校の地域ですが地元の方が熱い方が多く、元のお話に戻りますがやっぱり槻木町というのは今まで通りのこれと言ったら調整校というか、どちらでも選べるという形の方で行って頂いた方が、管理部長さんも「子どもの安全を考えて保護者が選んで頂いたらいい」という、やっぱり調整があった方が私はいいと思う。やっぱり親によって道路渡らせたくない親も居れば、やっぱり道路を渡してでも池田小学校の方に行かせたいという方も居ると思うので、小学校では今まで通り調整校を作って頂いておいて、中学校の方では「小学校をそこに行くんですけど中学校はその中学校ですよ」と指定をして頂いたら良いのではないかと思います。

【会長】

池田中学校との関係は全然変わらないから。

【委員】

すいません。1個ずつこなして行くのか、それともいわゆる調整校・指定校、こういう様に提案されているが、こういう形で将来的にこういうことで行きたいという委員会の願いというのか思いというのをどう受け止めるのかと。1個ずつ行くと色々な課題は出て来るが、全般的に見て将来をシミュレーションしてこういう形で出ているのでそういう

形で議論しないと、1個ずつ行くとまた戻ってしまうのはおかしい。変な言い方ですがそうになってしまう可能性があるので、全体を含めてまず1つは「行く学校は、小学校決まったら中学校決まるよ」これで良いのかどうかというのが1つあります。もう1つは「指定校というのはこういう形で決めていきましょう。ただし、暫くはこれで行かざるを得ないということだから、これについて賛同して貰えるのかどうか」ということの議論の方が、1個ずつ「これはどうや、あれはどうや」って入っていくとなかなか難しい問題もある。コミュニティの問題も、これが1つの基準になっていくと将来的に中学校区で大きなコミュニティが、新しいコミュニティが出来上がってくるということも実際にある。現在のコミュニティが別に良いとか悪いとかではなく、子どもを中心に考えてみると中学校区で新しいコミュニティ、実は校区とか地域によっては同じ町名でありながら「大人の世界では実はこれはこちらの方になっているが、小学校はこちらなんだよ」というのが実際にあります。ちょっと古い話ですが、そういう話も聞いたこともあるし、だから現在はそういう形で動くが、将来的にはそういう新しいコミュニティが中学校区中心にしたら出来上がってくるのかなと思います。だから、そういう点でどうでしょうか、会長。

【会長】

しかし、これ個別に見ていかないとなかなか進みません。だから、全体としては先程もあった様に「いずれは調整校を無くす方向で行きたいが、市としても教育委員会としても、校区そのものについては未だ議論の途中だ」という話がありました。結論は未だ出てない訳なので、その方向で行きたいというのはあるが、これからの協議になってくるところがあるという話があった。だから、調整そのものを無くすということは今委員さんが言った様にスパッと出来るけど、調整は現状では残すという立場で仰ってるから個別に見て行かざるを得ないと思いますが、どうですか。

【委員】

池田市全体で無くすか現状で行くのかを議論するのか、この地区はこうだからこう、この地区はこうだからこうと、その辺まで柔軟に対応して頂けるとお考えなのか。廃止なら廃止、どちらかになるのか、地区によって「この地区はちょっと難しいから現状で」と。でもこの地区、例えば五月丘小学校なら指定校・調整校、スムーズに行けるのではないかと。その地区によって違うと思うので、その辺はどうでしょう。どちらかになるのでしょうか。

【事務局】

今のご質問、ちょっと違っていたらごめんなさい。要は教育委員会が今考えていますのは、ねじれ現象を解消したいが1本です。これは何故かというと9年間の教育をやはり一貫してやりたいということで、「ねじれ現象を解消したい」これは全市的な思

いでございます。ただ、色々な条件の中で地元の条件と言いますか考え方の中で、どうしてもこの地域・この町名の中に住んでおられる方で、「こっちの小学校へ行きたい」「こっちの小学校へ行きたい」と違う場合あるいは中学校で「こっちの中学校へ行きたいからこっちの小学校へ通わすんだ」という調整区域は、これは今仮に1つずつ行くのであれば残すところもあれば、「いや、必要ないよ」とご判断を頂くとすればその場合は調整校を外します。ですから、これは逆に皆さん方のご意見を仰って頂けたら結構かと思っておりますので、全市的にこれ全部やるということは考えておりません。

【会長】

今のところ、そこではっきりしているのは「小学校に入ったら、その小学校の連携の中学に行くんですよ」ということがはっきりしてしまっていて、これについては一応委員の皆さんも了解して頂いているから、その線でこの出ている案を見て行けばいいと思います。だから、調整無くすなら先程言った建石のところは選択が無くなってしまふ。だからそれと同じ様に槻木もどうするか。今、指定校の変更案が出ていますが、大方の委員さんは「指定校変更してもしなくても、どうせ池田中学校行くんやから、もうそのままでもいいんじゃないの」と、これも混乱を避ける意味で1つの案です。それと池田小学校も先程の推計見ていったら、ずっと子どもが減っていく傾向にあります。30年のところではだいぶ減ってくる。この推計は当てになりませんから、何年か前に「子どもが少なすぎるから五月丘小学校と一緒にせえ」とやいやい言っていた。池田小学校と五月丘小学校と一緒にしてしまえと。それで数年したら今度「多なり過ぎたからちょっと分けてくれや」と言うて、それで前、槻木が出てきて「そんな振り回さんといて」と言っ、調整で乗り切れるとこに来ていますから。

【委員】

個別の検討と全体的な視点というのは両方の視点が必要だろうと思いますが、この資料13と資料11を見せて頂きますと、建石・上池田のところ、それから下の3つ、つまり鉢塚と天神と住吉1丁目・2丁目と空港1丁目・2丁目、ここについてはほぼねじれの現象、つまり「この小学校からこの中学校ですよ」というラインを確定した。資料11の現状から見てもほとんどその通りです。一部ちょっと違うところもありますが、数字的にも無理がないということで、一番下の石橋南小学校から北豊島小学校であった指定校を石橋中学校に戻すというか決めるということについて、少し現状から違うところがありますが、数字的にもねじれを無くすという理屈の上でも筋が通っている。従って、全体的な視点でいうと小学校の調整をどうするかは残っているが、この小学校から中学校というペアリングについては小中一貫の考え方を適応してほとんど整理されましたし、現状の数字からも理屈があっていることが言えると思います。ただ、問題は

槻木の小学校の指定替えを先程仰った様に同じ中学校に行くので、あまり必要性、むしろ数字的には元の方が多いのに何故あえてここをするのかという理屈。それから下のところは旭丘のところは石橋中学校に現状でも指定されていると、これをねじれ解消という意味では小学校を秦野小学校から石橋小学校へ替えるのか、もしくは秦野小学校を基点にするならば渋谷中学校を指定にすることになりますが、ここには大規模化をやっぱり解消したいという意味で秦野小学校が大きいので、石橋小学校から石橋中学校へ指定をして、少しでも渋谷中学校と秦野小学校の規模の縮小に貢献したいという意味では、この旭丘の1・2丁目は一定未だ理屈は通るのかなど。最後のところ、先程ご提議頂いた槻木をどう考えるか。元の通りであまり混乱無しで行くのか、それとも今回こういう指定校を変えることで行くのか。その場合は指定校を変える理屈をちょっとお聞かせ頂いた方が、絶対が無いから個別のような感じがしますが、結局のところ槻木だけが個別に残っているということで、その他は全体理屈が筋通っているのではないかと思いました。

【事務局】

これは私共の案の1つでございますので固執する気持ちはまずないことを前置きさせて頂きまして、今回変えたいという中には平成27年に、実は池田小学校がピークを迎えまして、先程会長が仰ってました様に若干そこから減っていく。ただ、それでも800数十人規模です。片や呉服小学校の方は400人台です。やはり審議会でご議論頂くテーマとしましては、やはり適正規模化と施設の中で収容度合いと言うかやはり平準化というのも、教育委員会も考えなければいけませんし、こちら審議会の中でもその辺も加味して考えて頂きたいということもございましたので、先程委員さんの話もありましたが「じゃあ何ぼ動くんや」と言われましても実のところ正直つかみよのない部分もございますが、教育委員会としては800と400という違いを少しでも近づけられるような仕掛けをしたいというのが今回の案としての考え方でございます。決してこれは固執して「いや、これ絶対残しとかなあかん」ということではございませんので、ご理解を頂きたいと思えます。

【事務局】

前回19年度の通学区審議会についてもこの槻木町の話はあったと思います。その19年度の時点では、やはり阪急電車の車庫のところに非常に大規模なマンションが建てられて、子どもの数がまたそれによって増えるであろう。池田小学校自体が大きくなってきている中で通学区審議会にそれをお諮りした。良い結果だったかなと思っています。あの時にご議論もありましたが、かつては阪急電車も地べたを走っておりまして線路をまたぐということは非常に子どもの安全上問題があるので、池田小学校区であることの自然な姿っていうのはあったにせよ、交通状況も変わって高架になっ

た。高架になればそのまま南下すれば呉服小学校に行く。だが、池田小学校に通うためには、国道も渡って行かなければいけないし非常に交通量も多い。そういう安全面もちょっとご議論になったと思う。先程委員さんから、「逆に高架下が安全面で非常に問題があるのだ」というご意見はその時点ではなかったと思います。今回出して頂いて、私もその辺り「そうなのかな」と今考えましたが、その辺りは色々ご議論を頂いて通学区審議会としての一定のご意見を頂ければ良いのかなと思っていますが、安全面の取り扱いで、子どもさんの通学の安全という部分については、若干今日頂いたご意見の中で自分の中でのまた認識も変えていく必要があるのかなと。あるいはまた高架下、地下道がよく危険ということはこれまでも色々な校区で頂いて、それなりに「子どもの安全指導なんかで地下道をどのように扱うのか」ということについては色々我々も取り組んできた経過がありますが、仮に高架下が非常に危険であるということであれば、その対策も我々もまた考えていけないといけないということで、その辺りまたご意見頂けたらと。

【委員】

旭丘1・2丁目の区域が先程あったように指定校変更するかしないかに関わらず、小学校ですよ、今の状況のねじれを無くしていくと。結局、旭丘1丁目で秦野小学校に行っておられて石橋中学校に行っておられるのが14.1%ありますが、この子達は全部渋谷中学校に来きます。また旭丘2丁目の秦野小学校から石橋中学校に行っている方も21.2%おられて、この方も渋谷中学校に行きます、秦野小学校、渋谷中学校というラインが出来るならば。ということは、ここは小学校の指定校を変えない限り解消されない、それも調整抜きで、数の理論で行くならば。だから、いくら今仰ってます、筋は通って良いですが数で言うと渋谷中学校としては「もういいわ」ということです。「まだ増えるの」みたいな。ちょっとその辺が納得いった様で納得いかないかな、みたいなところを感じるので、ちょっと発言させて頂きました。

【事務局】

数の上では確かに委員さんの仰ったように「増える要素」がございます。ただ、要は先程の槻木の問題とも関連しますが、数の上でちょっとでも指定校の方へその地域の方は行って頂けたら有り難いなという、指定校意識をやはりもう少し私共の方も理屈をつけて発信して行かないと、結果、別の委員さんの話にもありました様に数に繋がってこないことにもなろうかと思っておりますので、その辺は教育委員会としてもしっかりもう少し指定校意識というのを発信して参りたいと考えています。ただ逆にそうなると、槻木の場合はどうなるのかと。「指定校意識を強めれば強める程、抵抗感はやさしく生まれやすくなるよ」というご意見も頂いていることも認識しておりますので、その辺はしっかり実際に文書になった場合とか、その辺りは考えていけないとい

けないだろうと考えております。

【会長】

槻木については地図で見ても線路隔ててははっきりと区別されている状況ですから、それと考え方も相当線路隔たって昔から違いも大きいですから、だから先程委員さんが仰っている様に、あまり中学校そのものが変わらないならどうせ行くなら、もうあえて変更しないで現状の調整でして貰ったらどうかという意見が多いと思うので、その点については更に検討を加えて下さい。そういうことで次、旭丘1・2丁目、先程委員さんの方からもご意見頂いて、大方クリアされている部分ではあります。旭丘1・2丁目についてはどうぞございますか。秦野小学校から石橋小学校への指定変更でございますが。

【委員】

小学校の指定変更もあります。先程委員さんが仰った様に、渋谷中学校の過大化・大規模化を少しでも解消する意味では、指定校は石橋小学校で石橋中学校に行きたくてという方が数字の上ではより良いのかなと思いますけど。でも住民の皆さんの感情の問題もありますから、そこはしっかりと「指定校になりましたよ」ということをご説明頂いて意識的にしないと動かないかなと思います。

【委員】

資料8のところに旭丘1・2丁目の変遷が書いてあるじゃないですか、元々秦野小学校・渋谷中学校だったと。昭和53年の4月に石橋中学校に中学校の指定校を変更されています。あまり状況覚えてないですが、その頃の旭丘1・2丁目の方はどうだったかとか、あるいは更にまた平成16年には調整校として渋谷中学校が入ってくるということは、石橋中学校が大きすぎたことかどうかわからないですけどね、理由があったんだろうなと。この辺り先程の話じゃないけど、すごくあっちこち揺れているところがあるので、地域の方がここは遠い昔しかこの地域わからないんですけど、現状はどうなのかなと思って質問したんですけど。

【委員】

ただ、呉羽の里の人達は「秦野」という意識が非常に強いのは事実です。だから、ご高齢の方が旭丘に引越されてきて、そして自分達は秦野小学校出身でという意識は結構強くお持ちで、ここで「はい、わかりました」と私はちょっと今は保留させて頂きたいなと。と言いますのも、今日ちょっと保護者の方もお休みですし、意図としてはすごく良く解っているつもりです。いわゆる指定校変更することによって、秦野小学校も渋谷中学校も児童生徒数が若干なりとも緩和していく方向性というのは間違いなく

妥当なことであろうとは思っていますが、先程委員さんが仰った様に、ここの指定校が変更になることによって、秦野小学校や渋谷中学校へ進学する子ども達の数が本当にどれだけ緩和されるのか、というのは非常にちょっと微妙なところかなと個人的には思っています。変更後を「どれぐらいの時期を置いて」ということであろうかと思いますが、「秦野小学校へ来たら渋谷中学校へ行く」というパターンはやっぱり大部分の子どもがそういうルートで行きますので、やっぱり小学校時代友達が一緒、皆ほとんどの子どもが渋谷中学校へ行くので、秦野小学校へ進学した子どもは渋谷中学校へ進学するということ言えば、相当その指定校でという意味合いが強い、難しいところですが強い意識を保護者が持ったら別ですが、「調整校で行けんねんや」ということで、現状と言えば秦野小学校の子ども達は本当は指定校は石橋中学校ですよね。旭丘の子どもは。でも、調整校である渋谷中学校へ大部分が行っているという現状を考えた時に、果たしてどれだけ効果があるのかなということを私は先程から申しているように懸念しているところです。

【事務局】

実は委員さんから22人という数を具体的に仰って頂いて、その数を要はこの審議会も教育委員会も「無条件に秦野小学校という風に決めたら渋谷中学校に来なさい」となるのですね、今の状況であれば。ということは、秦野小学校を指定校にすることは、たぶん22人の皆さんは「秦野小学校に行きなさいよ。で、渋谷中学校に行きなさいよ」と。で、「これ以上、生徒の数増やされたらたまらんわ」というのが委員さんのお話だったと思いますが、そのようなことを我々として容認してしまうことになります。ですから、先程委員さんのお話もありました様に、要は数の上でそれは本当にその子達が石橋中学校に行ってくれるかという議論はここで「何人行かせます」とは言いませんが、やはりそういう意識付けを我々としてはしておかないと、「秦野小学校を無条件に指定校として増やし、渋谷中学校を増やしますよ」ということを容認した計画になってしまいます。従って、出来ましたら指定校の考え方をどれだけご理解頂けるかということは今未知数ではございますが、教育委員会として、またこの審議会としてはこの地域については出来るだけ「石橋小学校へ行ってください。で、石橋中学校へ行ってください。」という動機付けをする必要はあるのではないかな、という風に事務局としては考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

秦野小学校と渋谷中学校の過大校解消を基盤にしたいとそういうことですね。だから、その考えだとこの案でいいわけですね。しかし、具体的に説得材料が欲しいとのことですので、検討はしていただいて次回この点については議論できるようにしたいと思ひます。

それから、鉢塚3丁目の件については如何でございますか。これはあまり問題ないですね。

【委員】

渋谷中学校区はすごく人数が多く、このままだと今の人数で行くと2700人ぐらいになるんですね、全部合わせて。で、石橋中学校区が全部併せても1000人ちょっとで、それだったら緑丘小学校を石橋中学校区とかには出来ないのかなって今言っていた。どちらにしろ、緑丘小学校の子ども達は大きな道路を渡らないといけないので、そういう考えは出来ないのかなと思ったのですが、その人数を合わせるという意味では。

【委員】

すいません。前回、先程私槻木のこと言いましたが、あの時に私の先程記憶違いがあったのか判らないですが、私の記憶が確かならばその時に槻木の問題よりもこの問題の方がすごく大きくてもものすごいバトルになって、その槻木レベルじゃないくらい地域の方々の反対があるというのはお聞きして・・・、そうでしたよね、確か。という経緯があるので、そんな簡単に動ける話じゃないかもしれない。

【会長】

今のご意見も斟酌して理解して考えて。鉢塚3丁目についてはいいですか、一応。特に問題が無いようですので。天神1丁目はこれは小中連携校との絡みで、天神1丁目、これはいいですか。小学校に入ったらそのまま決まるっていうので特に問題はなさそうですね。それから、住吉1・2丁目についてはどうですか。現状として問題ないですね。

槻木については再検討して貰って、旭丘1・2丁目については次回に決定するというので、どうもありがとうございました。なかなか難しい問題で、池田市全部を1個ずつ割って等分に決められたら一番良いですが、なかなかそうは行きませんから。だから、校区編成というのは難しい問題です。住民の方々に対しては十分に説得出来る様に説明にあがって下さい。先程から周知期間というのを言われていましたけど、今聞くとあまり期間がなさそうですね。余程精力的にやる必要があるのではないかと思いますが、それが5年も10年も先ではなさそうですね。若干未定の要素も大きなあれとしてはあるのかなと。そういうことで今日は一応予定したところまでは来たわけですが。

【委員】

質問ですが、地域の方に今この委員会でどんな話し合いが行われているのかとか

聞かれることがあるのですが、ここに出ている話は守秘義務とかはあるのですか。それとも話して良いことでしょうか。

【事務局】

ただいまのご質問ですが、会議を開催するにあたりまして開催前に、会議をこの日に開催するということと、傍聴のご案内をさせて頂いております。もう1つですが、議事録につきましても今後ホームページに掲載をさせて頂き周知していきたいとは考えております。「誰々委員さんがこんなこと言うてました」ということは、守秘義務に引っかかるかと言えば引っかからないでしょうが、あまり好ましいとは事務局としては考えておりません。ただ、「こういう流れがありますよ」というのはやっぱり委員さんの皆さんもお付き合いもございますし、「その委員さんになっているのに全く私等に話してくれへんやんか」ということになってはいけないと思いますので、内容につきましては会議録の整理が出来次第ホームページ上にアップする予定をしておりますし、この会議自体が公開か非公開かと言いましたら公開の会議でございますので、「常識の範囲」と言いましたらその尺度が難しいかもしれませんが、その中でお話頂く分については構わないかなという見解を持っております。

【会長】

あんまり杓子定規に言うたらあかんとかそういうことはないが、ということですね。これも前の時も若干同様な問題提起がありましたが、委員さんはそれぞれ独立して委員さんとしてここに来て頂いている訳ですから、ご意見を仰ることについては何らどこからの制約も受けない訳ですから、それは遠慮せんと仰って頂いたら良いと思いません。ただ、前述の問題としてはPTAから出ている様な形になっている部分もありますからある程度色んな方にお話しないといけない場合も出てくると思うので、そういう時も絶対言うたらいけないとかそういう枠付けはする必要はないのではないかと私個人としては思っていますので、あまり気にしないでお父ちゃんに言うんやったら言って貰ってもいいんじゃないかこう思っています。また色々参考意見聞くのも大事やから、特に地域に関わるから、そういう風に思っていますのでそれでよろしいですね。じゃあ、そういうことで。

9. 次回開催日時について

10. 閉会